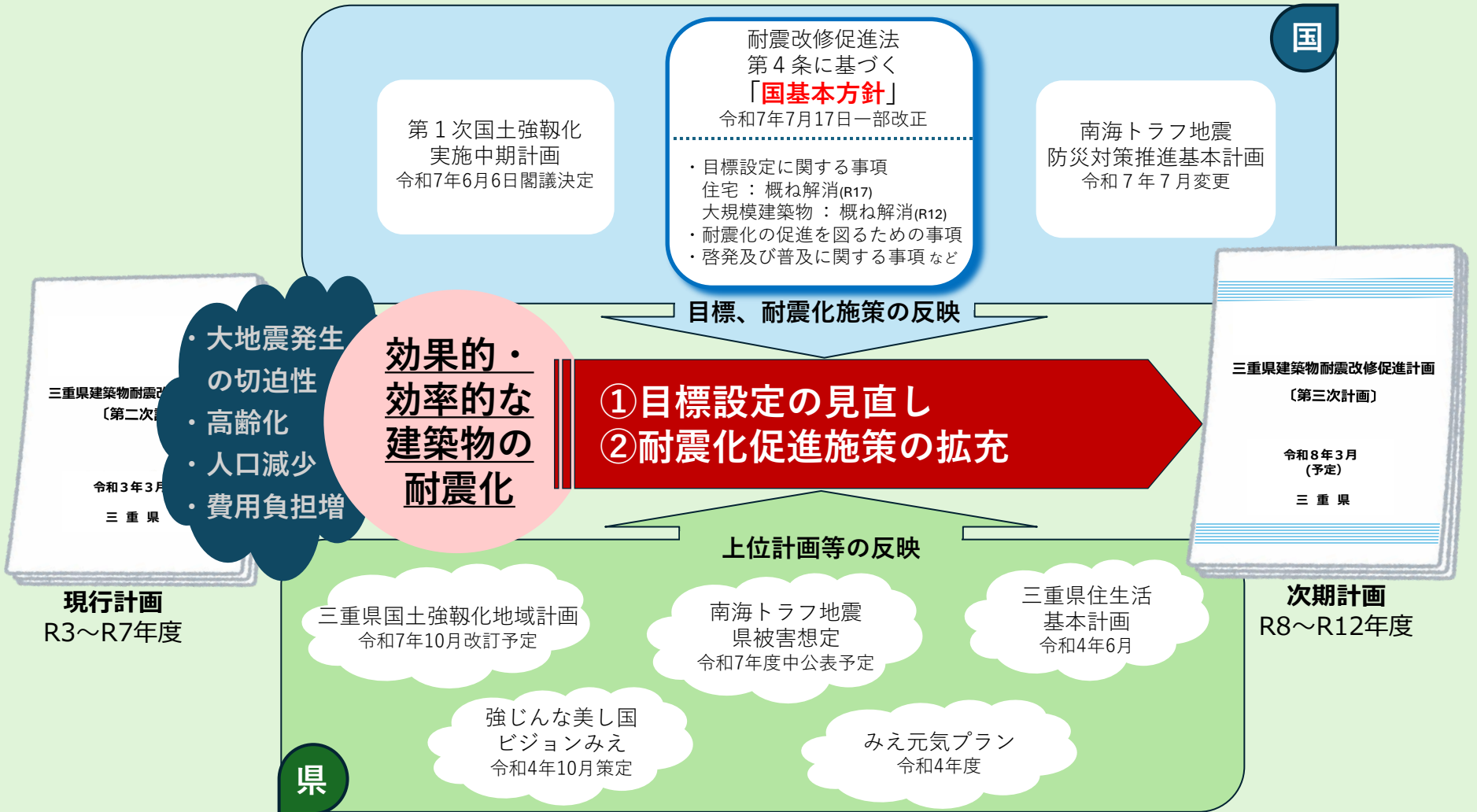


(5) 三重県建築物耐震改修促進計画の 改定について（中間報告）

三重県建築物耐震改修促進計画の改定について（中間報告）

三重県建築物耐震改修促進計画の概要

- ・耐震改修促進法に基づき、県内の建築物耐震化の促進を図るための計画を示すもの
- ・住宅・建築物の「耐震化率」等を**目標として設定し、耐震化の促進を図るための施策**を定めるもの
- ・現行計画は令和3年度から令和7年度(5か年)まで、次期計画は令和8年度から令和12年度(5か年)を予定



国基本方針の改正概要とその対応

国基本方針改正概要（国ホームページより引用）

住宅・建築物の耐震化の現状や近年の情勢等を踏まえ、耐震改修促進法に基づく基本方針※の見直しを行う。

※建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための基本的な方針（平成18年国土交通省告示第184号）

①目標の見直し

○住宅に関する目標

2030(R12)年までに耐震性が不十分なものを概ね解消



2035(R17)年までに耐震性が不十分なものを概ね解消

○建築物に関する目標

耐震診断義務付け対象建築物について、2025(R7)年までに耐震性が不十分なものを概ね解消



要緊急安全確認大規模建築物※について、2030(R12)年までに耐震性が不十分なものを概ね解消

※不特定多数の者が利用する大規模建築物等（病院、店舗、旅館、学校等）

②取組内容の充実

○住宅に関する取組

利息の返済を不要とする高齢者向けリバースモーゲージ型住宅ローンの活用

省エネ改修等と合わせた耐震改修の促進

新耐震基準導入以降の木造住宅の耐震性能検証の普及促進

○建築物に関する取組

地方公共団体が指定する診断義務付け建築物に関する目標の設定

避難路沿道建築物の耐震化状況の可視化（マップの作成）

三重県建築物耐震改修促進計画

国基本方針の改定を踏まえた三重県建築物耐震改修促進計画の対応概要

①目標の見直し

○住宅に関する耐震化率の目標

R7年度までに89%



R12年度までに95%

目標 1

○建築物に関する耐震化率の目標

要緊急安全確認大規模建築物
大規模建築物
: R7年度までに98%



R12年度までに概ね解消

目標 3

②取組内容の充実

○住宅に関する取組

耐震改修利子補給制度の活用の促進

省エネ改修等リフォーム工事と合わせた耐震改修の促進

新耐震基準木造住宅の耐震性確保と維持管理の啓発

○建築物に関する取組

耐震診断義務付け建築物に関する耐震化率の目標設定
防災拠点建築物

: R7年度までに全て解消



R12年度までに全て解消

目標 4

避難路沿道建築物

: R7年度までに80%



R12年度までに80%

目標 5

耐震化状況をマップで示し耐震化状況の見える化

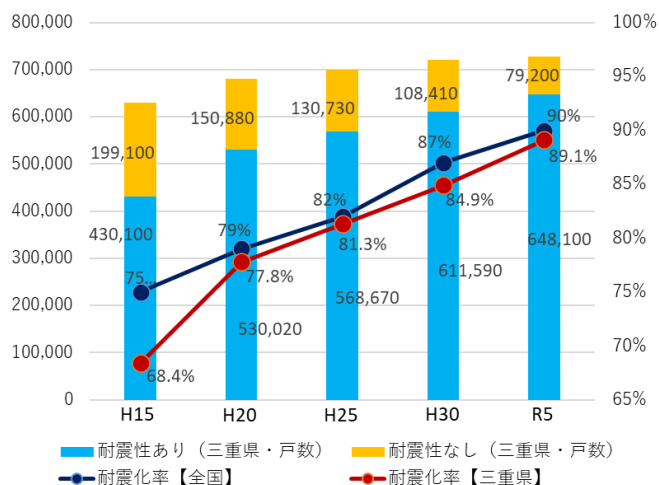
反映

①目標設定の見直し（案）

目標1 住宅の耐震化

居住世帯のある住宅総数のうち、耐震性が確保されている住宅の割合（住宅の耐震化率）

実績：89.1%【R5】 → 目標：95%【R12】
（現行目標値89%【R7】）



三重県及び全国の耐震化率等の推移

目標2 民間建築物の耐震化

民間の多数の者が利用する建築物のうち、特に防災上重要な建築物の耐震化率（対象棟数923棟）

実績：96.0%【R6】 → 目標：概ね解消【R12】
（現行目標値95%【R7】）

目標3 大規模建築物等の耐震化

不特定多数の者が利用する大規模建築物の耐震改修等実施率（対象棟数99棟）

実績：96.0%【R6】 → 目標：概ね解消【R12】
（現行目標値98%【R7】）

目標4 防災拠点となる建築物の耐震化

防災上重要な建築物の耐震改修等完了棟数（残り1棟）

実績：2棟／3棟【R6】 → 目標：全て解消【R12】
（現行目標値3棟／3棟【R7】）

目標5 避難路沿道建築物の耐震化

県が耐震診断義務化路線として指定した第一次緊急輸送道路の全面を閉塞するおそれのある避難路沿道建築物の耐震改修等実施率（対象棟数16棟）

実績：56.3%【R6】 → 目標：80%【R12】
（現行目標値80%【R7】）

②耐震化促進施策の拡充

施策のポイント

- 課題である耐震改修費用にかかる自己負担額の軽減
- 支援制度の拡充と周知、耐震化の必要性の普及啓発

1 住宅のさらなる耐震化促進に向けた取組

- 耐震改修工事費の補助限度額を引き上げるなど、耐震化への支援を拡充

耐震改修工事費 270万円（R6実績中央値）の場合



拡充

令和7年度～



住宅政策

3 木造住宅耐震改修工事費の低減への取組

- 県民意識調査で「高額な改修工事費」が課題

令和6年6月補正～

- 精密診断法による補強設計で工事費を低減

	一般診断法	精密診断法
工事費(R6実績中央値)	270万円	165万円

改修工事費が高額のため耐震改修が行えない。



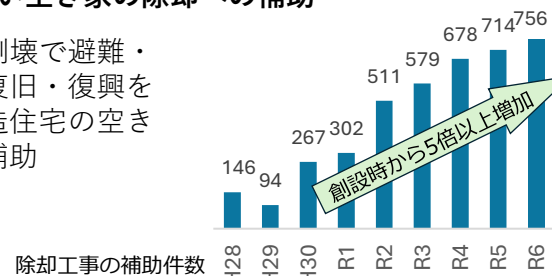
県民の声

平成25年度～

- 床や天井等の張替えを最小限にする低コスト工法の普及促進

4 耐震性のない空き家の除却への補助

- 地震による倒壊で避難・救命活動、復旧・復興を阻害する木造住宅の空き家の除却を補助



住宅政策

2 避難路沿道建築物のさらなる耐震化促進に向けた取組

- 補助事業の延長 令和8年度末まで → 令和13年度末まで
- 工事費にかかる補助割合の見直しを行い、市町補助にあわせて耐震化への支援を拡充
- 労務費や材料費の高騰を踏まえた補助限度額の見直し

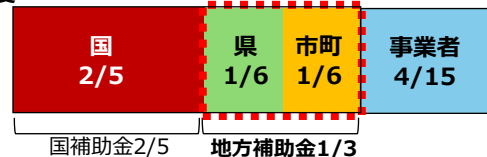
耐震改修工事費

公費負担 44.0%



令和7年度～

公費負担 **73.3%**



建築開発

5 避難路沿道建築物の耐震化状況の見える化と啓発

- 路線毎の耐震化状況をマップで示すことにより避難路沿道建築物の耐震化状況の見える化を図るとともに、これを活用し、耐震化の啓発を図る



避難路沿道建築物耐震化状況マップ

建築開発

改定スケジュール

2025年(令和7年)

2026年(令和8年)

4月

5月

6月

7月

8月

9月

10月

11月

12月

1月

2月

3月

4月

県



耐震改修促進計画 改定業務

- ・ 目標設定の見直し
- ・ 耐震化促進施策の拡充

計画公表

新計画

●
常任委員会
中間報告

●
常任委員会
最終報告

●
市町
情報共有



市町
意見交換

●
市町へ
中間案提示

市町へ
意見照会

●
市町へ
最終案提示

南海トラフ地震被害想定の見直し (防災対策部)

国

4/26~5/26
基本方針
パブリックコメント

7/17
●
基本方針改定

6/6
●
第一次国土強靱化
実施中期計画

7/1
●
南海トラフ地震
防災対策推進基本計画